

2026

3

No.2183

特集

技術はある、でも売れない？ 川崎のモノづくり企業が挑む「攻め」の販路開拓術 令和7年度 労働相談状況(12月末現在)

川崎市からのお知らせ【P.5～】

今月のトピックス【P.6～】

- 3月は「自殺対策強化月間」です
- 石綿にばく露する業務に従事していた労働者の方へ
- 毎年3月と9月は価格交渉促進月間です！

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q&A【P.11】



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

労働情報を
ウェブで見るとは？

川崎市ホームページ

かわさき労働情報

検索



技術はある、でも売れない？ 川崎のモノづくり企業が挑む「攻め」の販路開拓術

かながわ補助金研究会 中小企業診断士 鳩飼 順平

1. はじめに

川崎市は世界に誇る技術力を持つ製造業の集積地ですが、多くの経営者様から「いいものは作れるが、新規の売り込み先が見つからない」という切実な声を耳にします。2025年版の中小企業白書によると、売上高10億円未満の事業者にとって「販路開拓・マーケティング」は、「人材確保」「DX」に次ぐ第3位の経営課題となっています。

独力で対応していくことが難しい経営課題(売上高10億円未満/n=16,531)

| | |
|--------------|-------|
| 人材確保・人材育成 | 30.9% |
| デジタル化・DX | 24.0% |
| 販路開拓・マーケティング | 21.9% |
| 経営計画策定 | 21.6% |

(中小企業白書2025年度版より)

特に下請け仕事を中心だった企業にとって、自ら顧客を見つける「営業」は未知の領域と言えるかもしれません。本稿では、限られたリソースで戦う中小企業が、川崎市や国の支援策や最新の生成AIを活用して、いかに効率的に販路を広げていくか、その処方箋をご提案します。

2. 「良いモノ」だけでは売れない時代の「翻訳力」

販路開拓において、技術力のある企業ほど陥りやすい罠があります。それは「製品のスペック(仕様)だけを熱心に伝えてしまう」ことです。既存の取引先なら図面を見れば価値が伝わりますが、新規顧客、特に異業種の担当者は技術のプロとは限りません。彼らが知りたいのは「その技術で、自社のどんな課題が解決するのか(メリット)」です。つまり、「自社の技術(スペック)」を「顧客のメリット(ベネフィット)」に変換して伝える、「翻訳力」こそが販路開拓の肝となります。この「翻訳」作業を経ずに、いきなり展示会に出たりWebサイトを作ったりしても、残念ながら反応は薄いままです。

3. 川崎市の「地の利」を活かす支援策

とはいえ、社内に営業や広報の専門人材がない場合、この「翻訳」や「売り込み」を独力で行うのは困難です。そこで活用したいのが、川崎市の手厚い支援メニューです。目的に応じて使い分けることで、コストと手間を大幅に削減できます。

| 活用目的 | 支援策の一例 | 支援の内容とメリット |
|-------------------|-----------------------------|--|
| コストを抑えて展示会等に出展したい | 川崎市がんばる中小企業応援補助金(販路開拓事業の支援) | 出展補助を受けられるため、大型展示会も出展しやすくなります。(募集期間に要注意) |
| 新製品を開発して売り込みたい | 川崎市知的財産マッチング事業(川崎市産業振興財団) | 大企業保有の知財を紹介し、製品の高付加価値化を支援します。 |
| 製品の信用力を高めて売りたい | 川崎ものづくりブランド(認定事業) | 市認定ブランドとなり、信頼感向上や下請け脱却の武器になります。 |

川崎市の支援策(「川崎市中小企業活性化施策ハンドブック」)

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000117209.html>



特に「川崎ものづくりブランド」は、認定されることで「市のお墨付き」が得られ、対外的な信用力が格段に向上します。また、川崎ならではの特徴的な支援が「知的財産マッチング」です。これは、川崎市内の大企業などが保有している「開放特許(自社では使っていないが有用な特許)」を、中小企業に使ってもらおうという取り組みです。

販路開拓において最も苦勞するのは、「他社との違い(差別化)」を説明することです。これらの制度を活用すれば、「自社の製造技術」×「大手の特許技術」という掛け算で、他社が真似できない新製品を開発できます。さらに「あの大企業(の)の技術を活用している」という事実そのものが、新規取引先に対する絶大な「信用(ドアノック・ツール)」として機能します。

4. 生成AIを「社内の敏腕広報」にする

「翻訳」の重要性はわかったが、文章を考えるのが苦手……。

そんな現場の強い味方となるのが、ChatGPTやGeminiなどの「生成AI」です。AIは単なる文章作成ツールではなく、「高度な文章作成アシスタント」です。例えば、自社の技術資料を読み込ませた上で、次のように指示を出してみてください。

「この技術仕様書を基に、製造業の知識がない一般の人にも凄さが伝わるような、展示会用のキャッチコピーを3つ考えて」

「この製品のメリットを、コスト削減に関心がある経営者に向けて、300文字の紹介文に書き換えて」
このようにターゲットを指定するだけで、AIは数秒で「技術の翻訳」を行ってくれます。英語や中国語への翻訳も容易なため、海外展開の足掛かりにもなります。人手不足の今こそ、AIを「0円で雇える広報担当」として使い倒すべきです。

5. 「小規模事業者持続化補助金」で資金をカバー

戦略とツールが定まったら、最後は「資金」です。国の「小規模事業者持続化補助金」は、販路開拓に特化した非常に使い勝手の良い制度です。

- ・ 展示会等の出展費用(小間料だけでなく、旅費も対象になる場合もあります)
- ・ 効果的なカタログやパンフレットの作成
- ・ 集客力のあるECサイトやWEBサイトの構築



▲小規模事業者
持続化補助金

これらに最大50万円(特例加算で最大250万円/第18回の場合)の補助が出ます。申請のポイントは、単に「パンフレットを作りたい」と書くのではなく、「それによって誰に、何を伝え、どのような販路開拓を見込んでいるか」というストーリー(経営計画)を明確にすることです。ここでも前述の「翻訳力」が問われます。

6. まとめ

技術力を持つ川崎市の製造業こそ、“どう伝えるか”が勝負です。川崎市という自治体の強力なバックアップ、生成AIという最新の武器、そして国の補助金。これらを組み合わせれば、営業マンがいない小さな企業でも、新しい市場への扉は必ず開けます。まずは、川崎商工会議所や中小企業支援の専門家である中小企業診断士への相談から、最初の一歩を踏み出してみたいはいかがでしょうか。



令和7年度労働相談状況(12月末現在)

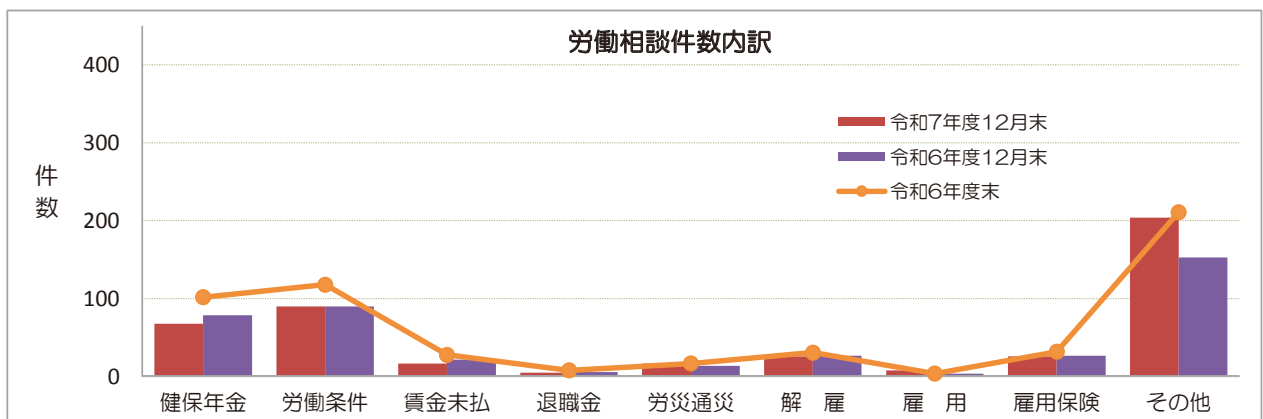
【労働相談状況】

令和7年度に川崎市で実施した労働相談件数は、12月現在461件で、前年同月と比較して39件の増加となり、相談者数についても377名と昨年度よりも増加傾向です。項目については、健保年金の相談が前年度から10件減り、雇用の相談は前年度4件から今年度8件に増えておりますが、それ以外の項目についてはほぼ前年通りとなっております。

パート・アルバイトの労働相談件数は、12月現在123件で、前年度と比べ5件減少しましたが、相談者数は108名で、前年同月と比較して17名増加しています。

○労働相談内訳（件数については、1人で複数相談あり）

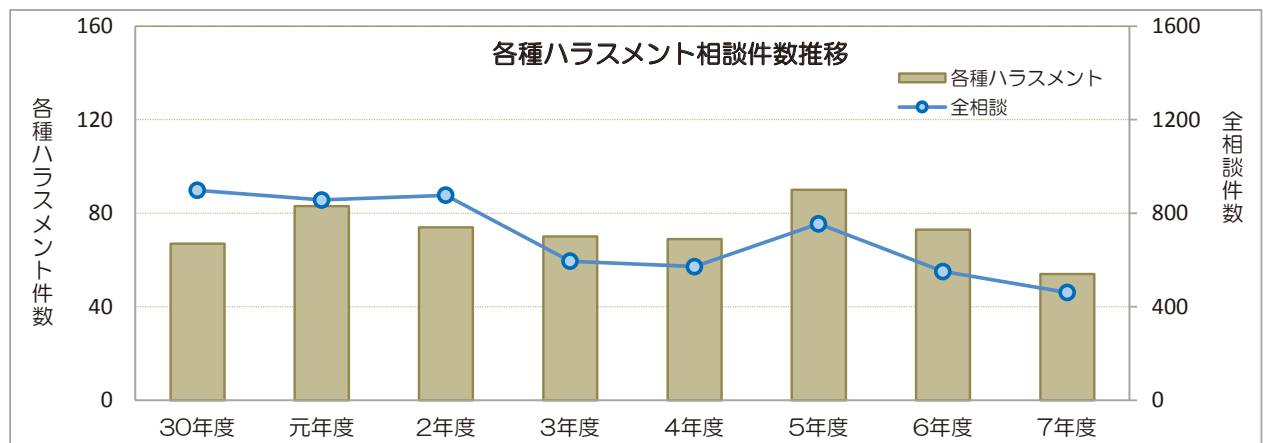
| 年度\項目 | 健保年金 | 労働条件 | 賃金未払 | 退職金 | 労災通災 | 解雇 | 雇用 | 雇用保険 | その他 | 件数 | 相談者 |
|-----------|------|------|------|-----|------|----|----|------|-----|-----|-----|
| 令和7年度12月末 | 68 | 90 | 17 | 5 | 17 | 26 | 8 | 26 | 204 | 461 | 377 |
| うち パート関係 | 16 | 36 | 4 | 0 | 3 | 6 | 0 | 3 | 55 | 123 | 108 |
| 令和6年度12月末 | 79 | 90 | 22 | 6 | 14 | 27 | 4 | 27 | 153 | 422 | 328 |
| うち パート関係 | 23 | 38 | 9 | 1 | 6 | 6 | 0 | 4 | 41 | 128 | 91 |



【各種ハラスメントに関する相談状況】

○各種ハラスメント相談件数推移

| 項目\年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度(12月末) |
|----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|
| 各種ハラスメント | 67 | 83 | 74 | 70 | 69 | 90 | 73 | 54 |
| 全相談 | 898 | 857 | 877 | 595 | 572 | 755 | 551 | 461 |



令和7年度12月末までに、労働相談窓口へ寄せられた各種ハラスメントに関する相談を分析すると、雇用形態を問わず、さまざまなハラスメントで悩んでいる労働者が多くいます。

ハラスメントのない職場作りが、事業所の持続的発展と繁栄をもたらすことを改めて認識し、経営トップの決意表明と実行が不可欠です。

働き方改革・生産性向上に取り組む企業を紹介します

川崎市では、市内中小企業等の「働き方改革・生産性向上」の取組を支援しています。

今回は、市内で建築・不動産事業を展開する株式会社NENGO様の「働き方改革・生産性向上」の取組事例を紹介します。

川崎市高津区に本社を構える株式会社NENGOは、「100年後の街づくり」を掲げて、家づくり・街づくりをしている企業です。耐火・断熱工事から始まり、リノベーションや不動産事業、そして塗料ブランド「PORTER'S PAINTS」の日本総代理店として、街と暮らしに新しい価値を届けています。

近年、同社が注力しているのが働き方改革と生産性向上の取組です。背景には、過去に起きた従業員の離職問題があります。「社員がやりがいを持ち、長く働ける会社になりたい」という的場社長の思いから、取組がスタートしました。



代表取締役社長
的場 敏行

【最初は大反対から始まった取組】

まず取り組んだのは労働時間の改善です。10年前は月平均63時間だった残業を、現在は約29時間まで削減しています。毎年、「労働時間改善委員会」を設置し、スタッフとともに社内の課題を共有し、改善策を検討しています。その中で、勤怠管理や予算申請のデジタル化のほか、休暇申請もオンラインでできる仕組みなどを導入しました。また、業務ごとに「目的と目標」を明確化し、30分単位での予定管理や朝礼時までに1日の予定の確認を徹底させるなど、無駄な時間の削減に取り組んでいます。

しかし、取組を始めた当初は、社員から「そんなことはできない」、「無理だ」という声が多く上がりました。現在は、完全週休2日制を導入していますが、導入する際も強い反対がありました。人は変化を嫌うものです。そこでの場社長は「文化を変えるには、まずトップが変わること」、「できるとしてやってみることが大事」と考え、自ら率先して行動しました。結果、社内にも「やってみよう」の意識が芽生え、取組が定着しました。

柔軟な働き方も推進しています。完全週休2日制を導入し、年休は127日(前年度実績)のほか、男性社員の育児休暇取得も後押ししています。また、「月間NENGO賞」等の表彰制度、従業員同士の食事会費用を会社が負担する「合魂(ごうこん)」等の社内制度も整えています。給与・評価制度も透明化し、営業利益の1/3を社員に還元する仕組みを整えました。こうした取組により、社員の平均年収は650万円に。離職率も大幅に改善しました。

【ショールームで生産性が向上】

2024年、溝の口で、同社が運営を行う施設「BOIL」2階に約200㎡の体験型ショールーム「PORTER'S PAINTS JAPAN SHOWROOM」をリニューアルオープンしました。ここでは、塗料の色や質感、職人の手仕事を“場”で体感できます。従来は営業担当がサンプルを持って顧客を訪問するなど時間がかかっていました。ショールームの開設により、顧客が一度に多様な仕上げを確認できるため、無駄な営業や移動に係る時間が大幅に削減されたほか、営業効率は4倍、契約件数は2倍に増加し、売上は過去最高を記録しました。

さらに、ショールームは地域イベントのハブとしても機能しています。アート展示やワークショップを開催し、地域住民との交流を深めています。こうした取り組みが評価され、2025年10月には神奈川県「神奈川がんばる企業エース」に認定されました。

【今後の展望】

社員からは「目的が明確になり、無駄な仕事が減った」「休暇が取りやすくなり、家庭との両立がしやすい」「ショールームで顧客対応がスムーズになり、提案の質が上がった」といった声が寄せられています。

的場社長は「働き方改革や生産性向上の取組はゴールではなく、手段。100年後も続く価値を生むために、社員が誇れる仕事環境をつくりたい」と語ります。

株式会社NENGO

所在地：川崎市高津区溝口2-15-1



体験型ショールーム

「PORTER'S PAINTS JAPAN SHOWROOM」

所在地：川崎市高津区溝口3-2-5 BOIL 2F

令和7年度合同安全啓発パトロールを実施しました

川崎市では、川崎南・川崎北労働基準監督署と合同で、市内企業の模範となる事業所を訪問し、労働災害防止に向けた啓発活動を行う安全啓発パトロールを毎年実施しています。

今年度は、「株式会社フジタ東京支店 日本医科大学武蔵小杉地区C街区計画新築工事」の工事現場を訪問し、労働災害防止の取組を確認するとともに、講習等を行いました。

今回のパトロールを契機として、川崎市内の事業場で働く皆様に、改めて労働災害防止の重要性を認識していただき、より安全で快適な職場環境づくりに向けた取り組みを一層進めていただければ幸いです。



実施日 令和7年12月24日(水)

実施者 川崎市経済労働局長 川崎南労働基準監督署長 川崎北労働基準監督署長

パトロール対象現場 株式会社フジタ東京支店 日本医科大学武蔵小杉地区C街区計画新築工事
(川崎市中原区小杉町1丁目390番地)

詳しくは、川崎市ホームページをご確認ください。

URL:<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000156301.html>



▲川崎市 HP

【問合せ】 川崎市 経済労働局 労働雇用部 電話 044-200-2271 FAX 044-200-3598

県立産業技術短期大学校 学生募集のお知らせ

～2年間の充実したプログラムで、ものづくりのプロフェッショナルを目指しませんか～

対象 高等学校及び中等教育学校後期課程を卒業した者(令和9年3月卒業見込者含む)

募集コース ■機械システムデザイン ■制御システム ■エレクトロニクスIT
■トータルデザイン ■ITエンジニア

期間 2年間

募集定員 各コースとも40名

【オープンキャンパス】

令和8年4月25日(土)から12月までの間、毎月第2、4土曜開催ペースで年間計16回を開催予定で、校全体説明・コース見学・コース体験等を実施します。

オープンキャンパスの申込や資料請求については、校ホームページもしくは下記、問合せ先にご連絡ください。

【問合せ】 神奈川県立産業技術短期大学校 学生課(横浜市旭区中尾2-4-1)

電話 045-363-1232 FAX 045-362-7143



▲校ホームページ

コネクションズかわさき

「働きたいけど自信がない…」

そんな若者達が 一步を踏み出すためのチカラをお貸しください!



川崎市と厚生労働省が運営しているコネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)は、働くことに不安がありつつも、未就労からの脱却を目指す15歳～49歳の方が利用している就職支援の窓口です。利用者の多くの方はなんらかの就労経験があるものの、経験不足等の不安から、社会への一步を踏み出せないでいます。そのような方々が一步を踏み出すためには、家族や専門家だけではなく、企業の皆さまのお力添えが必要です。

そこで、以下の内容で、ご協力いただける企業を募集しています。

◆職業人セミナー

「働く」ことが不安な若者たちに、ご自身の社会経験等をお話いただき、働くことのやりがいや楽しさなどをお伝えください。

◆職場体験(インターンシップ)・職場見学

就労経験の少ない若者に、補助作業等の体験の機会をご提供ください。
(例)期間:1日間、時間帯:9時～13時、体験内容:事務補助作業など
※具体的な内容等は各企業と相談させていただきます。
※受入企業の費用負担はございません。

コネクションズかわさき
(かわさき若者サポートステーション)

川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3F

TEL:044-850-2517

開所時間:9時～17時(電話受付 10時～17時)

休所日:日・祝・年末年始



▲サポステ
ホームページ

川崎市技能功労者等表彰式を開催しました

川崎市では技能職者として長く同一職業に従事され、技能の錬磨や後進の指導育成などにより、市民生活の向上に多大な功績のあった方々に対し、昭和47年から技能功労者等の表彰を行っています。

今年度は次のとおり表彰式を開催しました。



【永年特別功労者】



【技能功労者】



【優秀技能者】



【優秀青年技能者】

催 日 令和8年2月6日(金)

場 所 川崎市産業振興会館 1階ホール

表彰内容

| | |
|--------------------------|---|
| (1)永年特別功労者表彰 2職種 2名 | 技能者として同一職業に60年以上従事、かつ、90歳以上の者のうち、本務のほか後進の指導及び技能の承継等に励んでいる者。 |
| (2)技能功労者表彰 19職種 31名 | 技能者として同一職業に30年以上従事、かつ、60歳以上の者のうち、すぐれた技能を持ち、後進の模範となっている者。 |
| (3)優秀技能者表彰 18職種 36名 | 技能者として同一職業に20年以上従事、かつ、40歳以上の者のうち、優秀技能者にふさわしいすぐれた技能を持ち、後進の模範となっている者。 |
| (4)優秀青年技能者表彰 10職種 19名 | 技能者として同一職業に10年以上従事、かつ、39歳以下の者のうち、青年技能者にふさわしいすぐれた技能を持ち、将来を囑望されている者。 |

【問合せ】 川崎市 経済労働局 労働雇用部 電話 044-200-2299 FAX 044-200-3598

高濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物は適正に保管をお願いします

PCBを含有する照明器具安定器をはじめ、高濃度PCB廃棄物は、処分に必要な中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）への登録申込が令和7年10月15日で終了しているため、今後、新たに発見されても処分ができない状況です。そのため、国が新たな処分方法等が決定するまでは、適正に保管することが求められます。

万が一、高濃度PCB廃棄物を発見した場合は、至急、廃棄物指導課に連絡するとともに、取扱いに注意し、適正に保管するようお願いします。

【問い合わせ先】

川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課 電話 044-200-0159

<適正保管等に関する市のウェブページ>

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000013630.html>



労働相談等のお知らせ

秘密厳守
相談無料

●一般労働相談 <予約不要>

正社員、パート、アルバイト、派遣社員などで働く方や事業主の方からの相談に職員が応じています。

日 時 月曜日～金曜日（平日のみ） 9時～16時30分（12時～13時は除く。）

会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県

●夜間労働相談 <事前予約制・電話相談可>

日中の相談が困難な方のために、職員が相談に応じます。電話またはホームページにてご予約ください。

日 時 令和8年3月19日（木） 17時～19時30分（1人45分以内）

会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県／川崎市

●弁護士労働相談 <事前予約制・電話相談可>

解雇、賃金不払い、長時間労働、セクハラ・パワハラ、損害賠償等の労働問題に関連する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じます。電話にてご予約ください。

日 時 令和8年3月24日（火） 13時30分～16時30分（1人40分以内）

会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県／川崎市

【申込・問合せ】かながわ労働センター川崎支所 電話 044-833-3141

かながわ労働センター▶

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/index.html>

川崎支所ホームページ

川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階(JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅から徒歩5分)



3月は「自殺対策強化月間」です

～関係府省庁等と連携し、さまざまな取組を実施します～

厚生労働省は、毎年3月を「自殺対策強化月間」として、電話やSNSによる相談支援体制の拡充や、主に中高年層や子ども・若者に向けて、ポスターや動画による相談の呼びかけなど、自殺防止に向けた集中的な啓発活動を実施しています。

引き続き、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、自殺対策を推進していきます。

困ったときの相談窓口

電話

●#いのちSOS

(特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク)

電話：0120-061-338 (24時間 365日対応)

●よりそいホットライン

(一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

電話：0120-279-338 (24時間対応)

●こころの健康相談統一ダイヤル

(川崎市)毎日9時～21時(年末年始9時～17時)

電話：044-246-6742

SNS

●NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク

SNSやチャットによる自殺防止の相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつなぎも行います。

〈相談時間〉

月・金 6時～22時30分(受付は22時まで)

日・火・水・木・土 8時～22時30分(受付は22時まで)



LINEからの相談▲



WEBからの相談▲



「生きづらびっと」HP▲

詳しい内容は、厚生労働省ホームページ「まもろうよこころ」をご覧ください。

URL：<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



石綿にばく露する業務に従事していた労働者の方へ

石綿にさらされる作業に従事していた方については、将来、肺がん(原発性)や中皮腫等の健康被害が生じるおそれがあります。特に中皮腫については、石綿との因果関係が強く指摘されています。また、これらの疾病については、石綿にさらされてから発症までの期間が非常に長く、肺がん(原発性)で15～40年、中皮腫で20～50年との特徴があります。「石綿にさらされる作業に従事していたのでは?」、「作業で石綿製品を取り扱っていたのでは?」と心配されている方は、厚生労働省のホームページで作業の内容や取り扱っていた石綿製品を確認していただき、相談窓口でご相談されることをお勧めします。

■石綿自記式簡易調査票について

石綿にさらされた状況については、ご自分で判断することは難しいものです。「石綿自記式簡易調査票」(右の二次元コード)で、石綿のばく露の有無等について簡単にチェックできます。

※チェック後、当該調査票を持参し、厚生労働省ホームページに記載されている相談窓口や石綿関連疾患に詳しい医療機関に相談されることをお勧めします。

■労災補償制度等とは?

肺がん(原発性)や中皮腫等を発症し、それらが業務により石綿にさらされたことが原因であると認められた場合には、労災保険給付を受けることができます。また、労災保険の遺族補償給付の支給を受ける権利が時効により消滅したご遺族の方は、特別遺族給付金を受けることができます。詳細については、都道府県労働局の労災補償課及び労働基準監督署にご相談ください。

◎神奈川県労働局労働基準部労災補償課

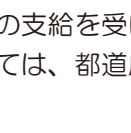
電話：045-211-7355/受付時間 平日8:30から17:15 (休日：土曜・日曜・祝日・年末年始)

◎労災保険相談ダイヤル

電話：0570-006031/受付時間 平日8:30から17:15 (休日：土曜・日曜・祝日・年末年始)

■石綿健康被害救済制度による「救済給付」

労働者災害補償法に基づく労働災害補償等が受けられない場合「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく申請手続きをすることにより国から医療費や療養手当を受けることができます。詳しくは川崎市ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



川崎市HP 石綿(アスベスト)による健康被害救済について▲

毎年3月と9月は価格交渉促進月間です！

政府が掲げる「成長と分配の好循環」「デフレマインドからの脱却」に向けては、雇用の7割を支える中小企業の賃上げがカギ。そして賃上げ原資の確保のためには、発注事業者と受注下請中小企業との間で、適切に価格転嫁が行われることが重要となります。

価格の改定は、半期に一度、4月と10月に行う企業が比較的多いことから、中小企業庁では、その前月である3月と9月を、「価格交渉促進月間」と設定し、価格交渉・価格転嫁等を促進するため、広報や講習会を実施しています。また、各「月間」終了後には、フォローアップ調査を実施し、価格転嫁率等の結果をとりまとめるとともに、状況の芳しくない発注者に対しては事業所管大臣名での指導・助言を実施しています。

＜価格交渉促進月間フォローアップ調査の結果＞

～2025年9月時点の調査～

- (1)コスト全体の価格転嫁率は、前回から約1ポイント増の53.5%となりました。
- (2)コスト要素別の転嫁率は、原材料費55.0%、労務費50.0%、エネルギーコスト48.9%となり、労務費の転嫁率は初めて50%に到達しました。
- (3)都道府県別の価格転嫁のランキングを初めて公表します(神奈川県：16位 転嫁率53.8%)。

■価格交渉促進月間フォローアップ調査概要■

2025年9月の「価格交渉促進月間」において、中小企業の取引状況を正確に把握するため、30万社の中小企業にアンケート調査を実施しました。(調査期間：2025年9月24日～11月7日 回答企業数：69,988社)

＜主な調査項目＞

- ・主な発注企業との価格交渉・価格転嫁の実施状況
- ・業種別、都道府県別の価格転嫁率ランキング
- ・価格転嫁に関する発注企業による説明の状況
- ・該当取引における自社の取引階層と価格転嫁の実施状況
- ・取引代金の支払手段、支払期日等の状況、
支払手数料の負担状況 など
- ※詳しい内容などは、中小企業庁「価格交渉月間」ウェブページ(右の二次元コード)からご確認ください。



■適正取引支援サイト■

今回の価格交渉促進月間フォローアップ調査の結果、全体として改善傾向にはありますが、引き続き粘り強く価格転嫁・取引適正化対策を継続していく必要があると言えます。なお、中小企業庁では、「適正取引支援サイト」にて取引先との理想的な関係構築をサポートする為の以下のコンテンツを提供しています。

①各種「講習会」の実施・ご案内

- ・中小受託取引適正化法(取適法)講習会：令和8年1月1日施行のポイントを重点的に、基本的な内容や実際の違反や勧告等の事例も交えながら解説。
- ・価格交渉講習会：価格交渉の基礎知識や取引先との価格交渉に役立つツールやポイントを解説。

②相談窓口のご紹介

中小企業が抱える取引上のトラブルを専門の相談員が解決に向けてサポートする「取引かけこみ寺」、全国47都道府県に設置している「価格転嫁サポート窓口」等が掲載されています。

③取引環境改善に向けた「各種施策」のご紹介

「中小受託取引適正化法(取適法)」や「受託中小企業振興法(振興法)」の他に、「取引調査員(取引Gメン)による訪問調査について」や「中小企業組合による団体協約、組合協約の活用について」等の情報もごさい。詳しくは、適正取引支援サイト(右の二次元コード)からご確認ください。



万々に備える

こくみん共済

個人及家族共済 ことば認定生活共済 専業共済 専業共済 個人共済 個人共済 個人共済 個人共済 個人共済 個人共済

公式キャラクター
ピットくん・ピットくんファミリー

広告

こくみん共済 NEWS

1425S005

医療 保障タイプ

【加入できる方】
満18歳～満64歳の健康な方
【月々の掛金】
2,300円

【ポイント1】
入院や手術、先進医療まで幅広くカバー
万の際、治療に専念できるよう、医療に手厚い保障です。

【ポイント2】
ニーズに応じて保障の手厚さを選べます
医療保障タイプには掛金が手頃な医療保障タイプ1口もご用意しています(保障内容は異なります)。

【主な保障内容】 医療保障タイプ2口 満18歳～満59歳の方*

- 先進医療を受けたとき
入院・外来を問わず、共済金額を限度に技術料実額 ……最高 1,000万円
- 入院したとき **日帰り入院も保障**
1日目から最高180日分 ……日額 1万円
- 手術を受けたとき
診療報酬点数1,400点以上が算定された手術等 ……6万円

※年齢によって加入できるタイプが異なります。

子ども 保障タイプ

【加入できる方】
0歳～満17歳の健康な方
【月々の掛金】
1,200円

【ポイント1】
新規加入年齢は**0歳から満17歳まで**
乳児から高校生まで、お子さまに生じるさまざまなリスクに備えられます。

【ポイント2】
ご加入者さまが利用いただける**相談サービスをご用意**
子育ての悩みから学習の相談まで幅広くサポートする「子ども相談室」を無料で提供。

【主な保障内容】

- 入院したとき **日帰り入院も保障**
1日目から最高365日分 ……日額 1万円
入院時諸費用サポート5,000円が含まれます
- 通院したとき
1日目から最高90日分 ……日額 2,000円
- 骨折・腱(けん)の断裂・関節の脱臼をしたとき ……5万円

子育てをがんばる
パパとママを応援

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 CCOOP

神奈川推進本部
(神奈川県労働者共済生活協同組合)

たすけあいの輪から生まれた保障の生協です。
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済 coop

<https://www.zenrosai.coop/>
ホームページからもお問い合わせいただけます

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」でご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

令和8年3月

I-1 労働市場(神奈川県、川崎市)

- * 12月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.84倍で前年同月に比べ0.7ポイント下回りました。
- * 12月の川崎市内の有効求人倍率は、0.82倍で前年同月に比べ0.01ポイント上回りました。

| 年月 | 項目 | 有効求人数 (a) | | | | 有効求職者数 (b) | | | | 有効求人倍率 (a/b) | | | |
|---------|-----|--|-------|--------|--------|------------|--------|--------|---------|--------------|------|------|------|
| | | 川崎 | 川崎北 | 川崎計 | 県 | 川崎 | 川崎北 | 川崎計 | 県 | 川崎 | 川崎北 | 川崎計 | 県 |
| 令和4年度平均 | | 9,484 | 7,296 | 16,780 | 97,506 | 7,633 | 12,587 | 20,220 | 108,800 | 1.24 | 0.58 | 0.83 | 0.90 |
| 令和5年度平均 | | 9,390 | 7,273 | 16,664 | 98,257 | 7,764 | 12,269 | 20,033 | 107,997 | 1.21 | 0.59 | 0.83 | 0.91 |
| 令和6年度平均 | | 9,413 | 6,940 | 16,353 | 99,573 | 8,261 | 12,446 | 20,708 | 109,369 | 1.14 | 0.56 | 0.79 | 0.91 |
| 令和7年 | 7月 | 9,159 | 6,425 | 15,584 | 94,205 | 8,813 | 13,359 | 22,172 | 116,335 | 1.04 | 0.48 | 0.70 | 0.84 |
| | 8月 | 9,201 | 6,304 | 15,505 | 93,430 | 8,574 | 13,155 | 21,729 | 113,989 | 1.07 | 0.48 | 0.71 | 0.82 |
| | 9月 | 9,512 | 6,410 | 15,922 | 94,966 | 8,473 | 13,248 | 21,721 | 114,209 | 1.12 | 0.48 | 0.73 | 0.85 |
| | 10月 | 9,963 | 6,753 | 16,716 | 95,788 | 8,513 | 13,343 | 21,856 | 115,566 | 1.17 | 0.51 | 0.76 | 0.82 |
| | 11月 | 9,665 | 6,364 | 16,029 | 93,629 | 8,174 | 12,763 | 20,937 | 110,682 | 1.18 | 0.50 | 0.77 | 0.81 |
| | 12月 | 9,657 | 6,691 | 16,348 | 95,692 | 7,754 | 12,201 | 19,955 | 105,355 | 1.25 | 0.55 | 0.82 | 0.84 |
| 資料出所 | | 川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川県労働局職業安定部「労働市場月報」 | | | | | | | | | | | |

- (注1) 労働市場は新規学卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。
- (注2) 神奈川県内の数値について、毎年、新季節指数を適用し、前年度数値の一部を改定する。
- (注3) 川崎(川崎公共職業安定所(川崎南部))の数値には、川崎区・幸区のほかに、横浜市鶴見区を含む。
- (注4) 川崎市内の数値について、令和6年4月実績から、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数を含む。

I-2 労働市場(全国)

- * 12月の完全失業者数は166万人、完全失業率は2.6%となりました。
- 一方、有効求人倍率は1.19倍で、前年同月に比べ0.06ポイント下回りました。

| 年月 | 項目 | 完全失業者 (全国) | | 完全失業率 (%) | 有効求人倍率 |
|--------|-----|------------------------------|-------|-----------|--------|
| | | 万人 | 前年比 | 全国 | 全国 |
| 令和4年平均 | | 179 | -7.2 | 2.6 | 1.28 |
| 令和5年平均 | | 178 | -0.6 | 2.6 | 1.31 |
| 令和6年平均 | | 176 | -1.1 | 2.5 | 1.25 |
| 令和7年 | 7月 | 169 | -10.1 | 2.3 | 1.22 |
| | 8月 | 182 | 4.0 | 2.6 | 1.20 |
| | 9月 | 184 | 6.4 | 2.6 | 1.20 |
| | 10月 | 183 | 7.6 | 2.6 | 1.18 |
| | 11月 | 171 | 4.3 | 2.6 | 1.18 |
| | 12月 | 166 | 7.8 | 2.6 | 1.19 |
| 資料出所 | | 総務省統計局「労働力調査」厚生労働省「一般職業紹介状況」 | | | |

- (注) 全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値ただし、完全失業者数は月別、年平均ともに原数値

II 業種別労働災害発生状況

- * 令和7年1月から12月までの労働災害発生状況は、前年比92件減の997件となりました。

| 業種 | 区分 | 当年累計 | 前年同期累計 | 前年同期対比 | |
|------------------|----|-------------------------|---------|--------|---------|
| | | | | 件数 | 前年比 (%) |
| 製造業 | | 100(0) | 133(1) | -33 | -24.8 |
| 建設業 | | 97(2) | 112(1) | -15 | -13.4 |
| 運輸業 | | 199(1) | 194(0) | 5 | 2.6 |
| 第三次産業 | | 583(3) | 626(1) | -43 | -6.9 |
| 鉱業、農林業 畜産・水産業 | | 18(2) | 24(0) | -6 | -25.0 |
| 総計 | | 997(8) | 1089(3) | -92 | -8.4 |
| 資料出所 | | 神奈川県労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署) | | | |

- (注1) 休業4日以上の死傷者数、()内は死亡者数で内数死傷者数は労働者私傷病報告、死亡者数は死亡災害速報から集計
- (注2) 当該発生状況は、令和7年1月1日から労働者死傷病報告の電子申請化に伴い、従来の統計締日の一部変更
- (注3) 第三次産業は、「小売業・社会福祉施設・飲食店・清掃・と畜業・その他」の合計

III 関連指標(全国、神奈川県、川崎市)

- * 12月の川崎市消費者物価指数は、111.4なり、前年同月に比べ2.0ポイント上回りました。

P:速報値

| 年月 | 項目 | 常用労働者賃金 (円) | | 総実労働時間数(時間) | | 所定外労働時間(時間) | | 消費者物価指数 | | | 鉱工業生産指数 | | 倒産状況 (件) | | | |
|--------|-----|--|----------|-------------|--------|-------------|----------------------|---------|-----|---|---------|---|----------|-----|----|-----|
| | | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 川崎市 | 前年比 | 全国 | 前年比 | 県 | 全国 | 川崎市 | 県 | 全国 |
| 令和4年平均 | | 367,534 | 379,498 | 137.2 | 143.3 | 11.6 | 12.2 | 101.5 | 2.1 | 102.3 | 2.5 | 110.3 | 105.4 | 5 | 34 | 536 |
| 令和5年平均 | | 386,313 | 386,640 | 137.8 | 143.8 | 12.4 | 12.1 | 104.5 | 3.0 | 105.6 | 3.3 | 111.8 | 104.0 | 6 | 43 | 724 |
| 令和6年平均 | | 408,564 | 397,437 | 138.6 | 142.9 | 12.5 | 11.7 | 107.2 | 2.6 | 108.5 | 2.9 | 110.4 | 100.8 | 7 | 45 | 834 |
| 令和7年 | 7月 | 508,345 | 476,302 | 144.4 | 148.8 | 11.9 | 11.6 | 110.4 | 3.0 | 111.9 | 3.1 | 107.4 | 102.1 | 6 | 47 | 961 |
| | 8月 | 340,990 | 332,555 | 129.0 | 135.2 | 10.2 | 10.6 | 110.6 | 2.7 | 112.1 | 2.7 | 99.7 | 100.6 | 5 | 43 | 805 |
| | 9月 | 342,225 | 335,091 | 136.1 | 139.9 | 12.0 | 11.4 | 110.3 | 2.6 | 112.0 | 2.9 | 117.0 | 103.2 | 9 | 50 | 873 |
| | 10月 | 354,277 | 337,567 | 145.3 | 147.7 | 12.9 | 12.1 | 111.2 | 2.7 | 112.8 | 3.0 | 120.1 | 104.7 | 7 | 62 | 965 |
| | 11月 | 363,188 | 351,701 | 135.6 | 140.8 | 12.2 | 11.8 | 111.5 | 2.6 | 113.2 | 2.9 | 107.4 | 101.9 | 4 | 43 | 778 |
| | 12月 | | P756,978 | | P140.2 | | P11.5 | 111.4 | 2.0 | 113.0 | 2.1 | P101.8 | | 7 | 47 | 928 |
| 資料出所 | | 県：統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」 | | | | | 全国・市：総務省統計局「消費者物価指数」 | | | 県：統計センター「工業生産指数月報」 全国：経済産業省「鉱工業生産動向」 | | 市、県：金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国：東京商工リサーチ「企業倒産状況」 | | | | |

- (注1) 鉱工業生産指数は令和2年を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。
- (注2) 消費者物価指数は令和2年を100とする。
- (注3) 倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡及変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認くださいようお願いいたします。

男女ともに活躍できる社会になりつつあり、あからさまな性差別は少なくなってきました。その一方で、善意や配慮のつもりに対応が、知らないうちに法律に触れてしまうケースもあります。今回は、男女雇用機会均等法(均等法)の観点から、職場でつい見落としがちなポイントを3つ取り上げます。

わが社では女性の登用を積極的に進めています。女性を優先して採用・昇進させてもよいですか？



均等法では、性別を理由に採用や昇進の扱いを変えることは、原則として認められていません。そのため、「女性だから優先する」「男性は対象外」といった対応は、男性に対する差別となる可能性があります。

ただし、ポジティブアクションといって、女性の割合が著しく少ない職種などで男女の格差を是正する目的で一定の措置を行うことが認められる場合があります。無条件で女性を優遇してよいわけではないため、しっかり確認して取り組みましょう。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001023204.pdf>



採用の面接で、女性にだけ家庭環境について聞いています。シフトの時間帯に配慮するためですが、問題ありますか？



採用選考の場で、一方の性にだけ特定の質問をすることは、均等法に反するおそれがあります。悪気がなくても、「女性だけに聞いている」「性別で質問内容が違う」場合は要注意です。

また、結婚や出産、家庭状況など、本人の能力や適性と直接関係のない事項を聞くことも不適切とされています。面接では、仕事に必要な能力・経験に関する質問に絞ることが基本です。

結婚した女性社員について、家庭に配慮して自宅近くの営業所へ転勤させることにしました。本人のためなので問題ありませんよね？



女性だけを自宅近くに転勤させることは、均等法で禁じられている性差別となる可能性があります。また、配慮のつもりであっても、本人の意向を確認せずに業務内容や配置を変更することは、トラブルにつながることもあります。

性別にかかわらず、それぞれの労働者が抱える事情をくみ取り、働きやすい職場にする工夫が必要です。

川崎市では労働相談を実施しています。詳しくは川崎市労働相談案内ページをご確認ください▶▶



編集後記

早いもので3月になりました。年々、一年が短く、早くなっているように感じます。年度末を迎え、4月から新しい環境に一步踏み出す方や、同じ環境でも気持ちを新たに進む方もおられるでしょう。子供の頃は、この時期クラス替えを控えドキドキしており、大人になってからは、子供たちのドキドキをそっと見守りつつ、自分自身もなんだか落ち着かない日々を過ごしています。

さて、昭和25(1950)年2月から発行している「かわさき労働情報」は、電子版でも発信するなど新たな挑戦をし、今まで以上に、より良い内容・役立つヒントを皆様にお届けできればと、日々邁進しております。

引き続き、皆さまに喜んでいただけるような記事を発信して参ります。今後とも「かわさき労働情報」をよろしくお願いたします。

「かわさき労働情報」に広告を掲載しませんか

冊子を見たとの問合せもあるなど好評です!!!

かわさき労働情報では、掲載広告を募集しています。3回以上まとめてお申し込みの場合には、大変お得な料金割引制度をご利用いただけます。ぜひご活用ください。

- ◆**広告規格** ※広告の規格には、広告掲載に必要な余白部分を含みます。
※広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。
※原稿内に、広告である旨の明記をお願いいたします。



| スペース(縦×横) | 枠数 | 色数 | 広告料(1枠・税込) |
|--|-----------|----|-----------------------------|
| (1) 9.9 cm × 21 cm (A 4の 1/3) (2) 7.4 cm × 21 cm (A 4の 1/4) | 1 枠のみ / 月 | 多色 | (1) 12,000 円 (2) 9,000 円 |

- ◆**割引率** ※年間3回以上の申込を希望する場合は、初回の申込時にその旨の申請をしてください。
※初回申込後の申込みによって年間3回以上となった場合、割引を適用することはできません。
※年間とは一会計年度内であり、5月号から翌年の4月号までの掲載とします。

| 3～5回掲載/年 | 6～8回掲載/年 | 9～10回掲載/年 | 12回掲載/年 |
|----------|----------|-----------|---------|
| 10%割引 | 15%割引 | 20%割引 | 25%割引 |

- ◆**掲載位置** 表紙及び裏表紙以外の中面
 - ◆**発行日** 毎月1日
 - ◆**発信先** 紙発行：市役所等市内施設、県内労働関係施設など(600部)
オンライン：川崎市HP、メルマガ(メールニュースかわさき)、経済労働局Xなど
 - ◆**申込方法** 申込締切日までに、経済労働局労働雇用部に申込
 - ◆**広告原稿** 原稿締切日までに、担当宛にデータを送付
- ※複数回申し込む場合は、初回の申込締切に間に合うようにお申し込みください。
なお、原稿の提出は掲載号ごとになります。



申込書様式のダウンロードや申込方法等詳細については、ホームページをご覧ください。
<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000139983.html>



【申込み・問合せ】

川崎市 経済労働局 労働雇用部 電話 044-200-3653 メール 28roudou@city.kawasaki.jp

かわさき労働情報

Kawasaki Labor Information

第2183号 令和8年3月1日発行
編集・発行 川崎市経済労働局労働雇用部
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3653 (直通) FAX 044-200-3598
経済労働局労働雇用部メール 28roudou@city.kawasaki.jp

労働情報の発送につきましてはメール便でお送りしておりますので、郵便局への届出では転送することができません。そのため、転居先不明による返送が増えております。ご転居される際には、編集・発行者まで、電話・FAX・メールのいずれかの方法にてご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。